

ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	平成 30 年度第 2 回ときがわ町水道審議会
主な議題	ときがわ町水道事業経営戦略について
開催日時	平成 30 年 10 月 3 日 (水) 開始 14 時 00 分 終了 15 時 50 分
開催場所	ときがわ町役場第二庁舎 3 階協議会室
会議録の公開 (非公開・一部非公開) とその理由	公 開
出席者	桐ヶ谷富夫会長、前田 栄副会長、野原和夫委員、峯岸正明委員、前田郁子委員、戸口隆雄委員、岡本 忠委員  事務局 水道課 伊得正巳課長、小林大介主幹、新井裕文主査、馬場卓哉主査
審議等内容又は概要	・ 桐ヶ谷富夫会長あいさつ  議事 1 ときがわ町水道事業経営戦略について 議 長 桐ヶ谷富夫会長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.1～5 によりときがわ町水道事業経営戦略 (素案) について事務局が説明 ①水道事業会計の資金の流れ、会計の仕組みについて ②投資・財政計画 (収支計画)  質 疑 委 員 4 条予算にある企業債は毎年あるものなのか。 事務局 その時の財政状況により起債している。毎年あるとは限らない。 企業債の借入には条件があり、起債対象事業であるかの審査がある。事業費の全てが対象となるものではなく、例えば老朽管更新事業の場合は本管部分のみが対象となる。

審議等内容又は概要	委員	高料金対策補助金はどこからもらっているものなのか。
	事務局	水道料金の高騰を抑制するため、町の一般会計から繰り入れていただいているものである。
	委員	利益が出てくるとその補助金は減額される可能性があるのではないか。
	事務局	協議によってはその可能性は否定できない。
	委員	利益が出たことで補助金が減額された場合、その後は利益が出なくなり事業ができなくなってしまうということの説明をしていかないと予算が確保できないのではないか。
	事務局	3条予算で利益が出ても、4条予算の更新工事費がかかってくるため、確保したい補助金である。
	委員	利益が出ているのであれば、住民が水道料金を下げてほしいという反応を示すことがあるので、今後の更新費用について説明をしないと一般会計からの繰入も難しくなってくると思う。
	事務局	繰出基準外の繰出金として、一般会計から赤字補てんの補助金というかたちでいただいている。水道事業会計の資金の流れで説明したとおり、いずれ4条予算に充て込まれることになる。
	委員	3条予算と4条予算は分けないといけないものなのか。
	事務局	地方公営企業法という法律に基づいたものである。企業会計原則に基づいた会計処理を行わなければならないものである。
	委員	有収率の引き上げが大事だと思う。給水エリアの見直しなどは2042年以降が中心となっているようだが、もっと早く行うべきではないか。
	事務局	2042年以降に給水エリア見直し事業が集中しているのは、和田受水場や春日山配水池等の耐用年数にあわせて工事を実施する計画のためである。受水及び配水施設の設置場所を変えることにより、施設全体の効率化を図り、併せて低圧化することにより漏水リスクを低減させるものである。 早く行えば漏水対策になることは分かっているが、根

<p>審議等内容又は概要</p>	<p>本的に全てを更新するとなると多額の費用が発生してしまうため、更新の時期に合わせるのが効率的である。当面は管路の更新や減圧、漏水調査などスポット的に漏水対策を行っていく。</p> <p>委員 石綿セメント管の更新はだいぶ進んでいると思うが、漏水についてはなかなか分からない状況となっていると思われる。調査して結果を出しいち早く工事を進めることが大事だと思うが。漏水が多い状態のまま水道料金の値上げという事になった場合、住民の理解は得られないのではないか。</p> <p>事務局 また2042年にこれだけの事業を予算化して実行することは可能なのか。</p> <p>委員 今回の経営戦略については10年間の計画となっている。また計画期間の10年間の更新費用を平準化させている。2038年以降の更新計画については保有している資産の耐用年数によるものであり、今後平準化について検討していく必要がある。</p> <p>委員 国の補助金等も活用し進めていってほしい。</p> <p>委員 この更新計画はアセットマネジメントと合っているのか。</p> <p>事務局 アセットマネジメントを基にしたものであるが、一部の資産については耐用年数を1.5倍とし、長寿命化させているものもある。</p> <p>委員 資料No.2の内の更新計画は資料No.5にある2042年度の「広域化」を見越して作ったものか。</p> <p>事務局 和田受水場、春日山配水池が耐用年数を迎えるためこのような計画となった。それらの施設が耐用年数を迎えることにあわせて、根本的に給水エリアの見直しを行うものである。広域化を見据えてより効率的な配水を行えるよう進めていきたいと考えている。</p> <p>委員 資料No.3の内の「料金改定の考え方」について、使った分だけ水道料金を支払う方式を設定することはできないか。</p> <p>事務局 水道料金改定についてはこのようなことも含めて検討していきたいと議会では答弁させていただいている。今</p>
------------------	---

審議等内容又は概要	<p>回の審議会に諮らせていただいているのは水道料金についての審議ではなく、今後の水道料金のあり方の根本的な方向性を示していただくことである。なお水道料金についての審議は、今後水道料金を改定することになった場合は、別にご審議いただくことになる。</p>
委員	<p>資料No.2に「無駄な投資」という表現があるが、必要ないのでは。</p>
事務局	<p>県水の受水が始めるにあたり、世の中の情勢を見て人口が増加する予測で計画を作ってきた。そのためある程度の余裕を見る必要があった。ところが平成11年をピークにして人口や企業の減少が続いており、当初の余裕を見た部分が「無駄」という表現になった。この表現については検討し修正させていただく。</p>
委員	<p>資料No.2②管路更新事業において「法定耐用年数の1.5倍」とした根拠は何か。</p>
事務局	<p>法定耐用年数は法的に定められたものであるが、水道管に関しては技術の進歩により耐久性が増しており耐用年数が80年、100年の物が出てきている。管の現況を見ても傷んでいるものは少ないため、耐用年数を法定耐用年数の1.5倍として長寿命化を図ったものである。</p>
委員	<p>耐用年数が長くなれば更新費用を抑えることができる。管種を検討し耐久性の高いものを選び更新することにより漏水も減り有収率の向上にもつながると思う。更新する管種の材質を選ぶことで、より耐用年数を長くすることができると思う。</p>
事務局	<p>この計画にあるものは現状布設してある管のことであり、今後布設する管は新しい耐久性の高い材質の管を敷設することで耐用年数を長くし長寿命化することが可能である。耐用年数を1.5倍としてあるのは現在布設してある管のことである。</p>
委員	<p>資料No.2②管路更新事業に「管種によらず古い路線から順に更新対象とし」とあるが、基本的に大口径から更新した方が漏水のリスクが減るのではないか。</p>
事務局	<p>漏水の発生状況を分析したところ、給水管からの漏水が非常に多く、本管からの漏水件数は少ない。石綿セメ</p>

審議等内容又は概要	<p data-bbox="611 192 1430 472">ント管についてはほぼ更新が終わっており、昭和 47 年から 50 年頃までに布設した管について老朽管更新事業として実施しているが、その残りがまだ相当数ある状況である。残っている古い管の多くは 75 ミリから 100 ミリのものであり、橋の前後には鋼管も残っているため、古い管から更新していきたい。</p> <p data-bbox="448 483 1430 573">委員 古い管で口径の大きい管から更新したほうが良いのでは。</p> <p data-bbox="448 584 1430 763">事務局 創設当初の石綿セメント管は 200 ミリから 100 ミリのものであったが、その更新はほぼ終わっている。鋳鉄管に更新したが、それらの管はまだ耐用年数となっていない。</p> <p data-bbox="448 775 1430 909">委員 管種による優先順位をつけ、その中で口径の大きいものから更新してはどうか、また更新計画では更新する路線は決まっているのか。</p> <p data-bbox="448 920 1430 1099">事務局 資料No.2 の 5 ページにある 2. 管路更新計画のとおり経営戦略期間の 10 年間については石綿セメント管及び 75 ミリの T S ビニール管を優先的に更新していく予定である。</p> <p data-bbox="448 1155 1430 1525">委員 資料No.3 ②料金改定の考え方の中で、高料金対策補助金の 7,000 万円について強調されるが、補助金が 2,000 万円から 7,000 万円に増額された当時の問題も含めて検証し、今後の財政運営を町がどのように考えているかということ結び付けないと、補助金が減額される可能性があると思われる。町の財政運営が厳しさを増していくことを踏まえ、はっきりとした数値を示し、今後の水道料金の改定に向かっていく必要があると思われるが。</p> <p data-bbox="448 1536 1430 1816">事務局 町の財政当局との協議の中で、当面は現状のとおり補助金を出すことができると思われるが、国においても公営企業に対する基準外繰出金についての考え方が厳しくなる可能性があり、必ず出せるとは言い切れないことである。一般会計も打出の小槌ではないことをご理解願いたい。</p> <p data-bbox="448 1872 1430 1962">委員 クリプトスポリジウム対策の処理方法はどのようなものか。</p> <p data-bbox="448 1973 1430 2004">事務局 クリプトスポリジウムとは原虫であり、それが水道水</p>
-----------	---

<p>審議等内容又は概要</p>	<p>に混入してしまうと、嘔吐下痢などを引き起こす感染症の被害が出てしまう。近隣自治体においてもクリプトスポリジウムが原因で相当な被害が発生したことがある。梶平浄水場では水を自然にろ過し塩素消毒のみで給水している。近年の気象状況の変化等により梶平浄水場でも原水の濁度が上昇する頻度が高くなり、大腸菌群等が発生した場合クリプトスポリジウムに汚染される可能性が高まってしまったため、それらを除去する設備を設けなければならない旨を県の立ち入り検査においても指導を受けている。そのためには紫外線照射装置、膜ろ過、急速ろ過装置等の設備が必要となるため、現在、装置の採用について県生活衛生課、厚生労働省とも調整中である。</p> <p>委員 文中に「平成」とある箇所についてはどのように表記するのか。</p> <p>事務局 最終的には修正する。</p> <p>委員 広域化について決まっているのであれば、そのことをもう少し前面に出してもよいのではないか。</p> <p>事務局 県の水道計画では平成 42 年には県内を 12 ブロック化し、最終的にはだいぶ先になると思われるが県下統一する計画である。しかしながら広域化の話はあまり進展していないのが実情である。ときがわ町としては広域化に前向きな方向であることを示すことはできるが、経営戦略の中にその詳細を入れることは現段階では困難である。</p>
	<p>議事 2 その他 特になし</p>
	<p>今後の審議の流れについて</p> <p>会長 本日の審議を受け、事務局において経営戦略全体の「素案」と、「意見書の案」を作成すること。 年内にもう一度審議会を開催し、その「素案」と「意見書の案」の内容について審議する。 その後、年明けに事務局においてパブリックコメントの手続きをした後、2月～3月中に最後の審議会を開催し、町長に答申したいと考えている。</p>
	<p>日程調整 説明者 事務局</p>

	<p>説明の概要 事務局から次回開催日時について、平成 30 年 12 月 17 日の週で調整を提示したところ、12 月 17 日(月)が第 1 候補日となる。</p>
	<p>閉会 前田 栄副会長閉会あいさつ</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度 第 2 回ときがわ町水道審議会次第</li> <li>・資料No. 1 水道会計説明資料</li> <li>・資料No. 2 7. 投資・財政計画（収支計画）</li> <li>・資料No. 3 (2) 財源についての説明</li> <li>・資料No. 4 投資・財政計画（収支計画）</li> <li>・資料No. 5 (3) 投資・財政計画（収支計画）に反映させる取組や今後検討予定の取組の概要</li> </ul>